

青梅市ごみ収集カレンダーに広告を掲載しませんか

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係



毎年全戸配布しているごみの収集日等を掲載した「青梅市ごみ収集カレンダー」(令和5年4月～翌年3月)に広告欄を設けます。広告掲載を希望する企業、事業所、自営業者の皆さんは、ぜひお申し込みください。

規格 カレンダー…A4サイズ、広告…縦3cm×横13cm (JPEG形式)

作制部数 7万1千部 (予定)

掲載料 1枠5万円

募集枠数 先着12枠

注意事項 掲載位置の指定は不可▷同一広告主の広告は1枠までとし、空きがある場合に限り2枠以上掲載可

申し込み 10月20日～11月18日に市ホームページから広告掲載申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、広告図案を添えて電子メール

div1315@city.ome.lg.jp または直接清掃リサイクル課 (市役所5階) へ

※メールの件名は「青梅市ごみ収集カレンダー広告掲載応募」としてください。

2022 April							2022 May						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	

良好な景観形成の推進にご協力を

問 都市計画課開発指導係



市では、美しく優れた景観を持つまちづくりを進めるため、「青梅市の美しい風景を育む条例」に基づき、市内で一定規模以上の建築行為等を行う場合には、事前に市へ届け出ることを義務付けています。

なお、重点的に景観形成を図る地区として指定している青梅駅周辺景観形成地区および多摩川沿い景観形成地区は、届け出対象行為の規模等が一般地区と異なります。

青梅駅周辺景観形成地区(森下町、上町、仲町、本町、住江町、西分町の一部)・**多摩川沿い景観形成地区**(多摩川沿川、御岳溪谷周辺、釜の淵公園周辺)

建築物の建築、工作物・広告物の設置等について、規模にかかわらず届け出が必要です。

一般地区

青梅駅周辺景観形成地区・多摩川沿い景観形成地区を除く、市内のすべての地区においては、一定規模以上の建築物の建築等について、届け出が必要です。

詳細は市ホームページを確認してください。

自治会活動紹介コーナー87

～安全・安心と災害に強い地域を目指して～

青梅市自治会連合会第4支会会長 古屋孝男

今年度は、3年ぶりに支会内の各自治会の特色や取組などを視察し、今後の自治会運営をより効果的に行うために自治会長等研修視察を実施しました。

研修では、自治会の現状と課題などの認識を深め、自治会のあり方について意見交換を行いました。その中で、災害時の避難対応では、自治会ごとに地理的条件等を鑑みて、地域内の安全確認や住民へ防災意識の普及・啓発・訓練の実施など、災害に対する備えを行っていました。

「自助・共助・公助」という言葉をよく聞きますが、大規模災害が発生した際は、市が十分な対応(公助)が出来ないことが予測されます。このため、自分の身は自分で守る「自助」と周りの人たちと助け合う「共助」が重要となります。

とりわけ「共助」では、向こう三軒両隣り「近所」の助け合いが大きな力となります。このことは、現下のコロナ禍において、改めて気付かされたところ。災害等への対応において、自治会の役割は大切であり、それを守り・受け継ぎ・会員を増やし広めていくことが重要と思います。今後も、地域の安全・安心と災害に強い地域づくりに向け、地域の人たちと力を合わせ自治会活動を進めていきます。

問 市民活動推進課地域支援係

粗大ごみ運び出しサービス

収集場所へ運び出すことが困難な場合に、屋内から粗大ごみを運び出すサービスを実施しています。

対象世帯 中学生以下の子どもを除く、世帯員全員が次のいずれかに該当し、身近に協力者(親族等)のいない世帯

- ▷65歳以上の方
- ▷身体障害者手帳をお持ちの方
- ▷要介護認定を受けている方
- ▷妊娠中の方

利用回数 1回10品以下で年度2回まで
※粗大ごみの処理手数料は通常通りかかります。

注意点

▷運び出しを行う前に事前確認

のため、自宅を訪問します。

▷事前確認および運び出しの際は、必ず立ち会いが必要です。

▷出入り口から出せない物、解体作業等が必要なもの、市が収集処理できないものは対象外です。

▷申し込みから運び出し実施までに時間がかかりますので、早めにご相談ください。

▷粗大ごみを運び出せるよう、通路の確保等の準備をお願いします。

申し込み 粗大ごみ専用受付電話 ☎23-5805

※粗大ごみ戸別収集の申し込みの際にご相談ください。

総合防災訓練の実施

問 防災課

10月22日に第2支会で、避難所開設訓練や市災害対策本部と地区対策本部、自主防災組織との情報連携訓練などを実施します。

この機会に、行政メールなどを合図に自宅で実施可能なシェイクアウト訓練や持ち出し品点検訓練等を実施してみましょう。

なお、訓練開始にあわせて10月22日の午前9時に「防災行政無線(長淵地区内)」の放送および「行政メール」を配信します。「訓練」として放送・配信されるものであり、実災害ではありませんのでご注意ください。



△「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」より

雑がみ収集袋の配布

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

燃やすごみに含まれる雑がみを資源ごみとして出し、分別を習慣化してもらえるよう、雑がみを保管する際に使用する雑がみ収集袋を希望者に無料配布します。

配布開始日 10月18日(火)
※無くなり次第終了(ひとり2枚まで)

配布場所 清掃リサイクル課(市役所5階)、リサイクルセンター粗大ごみ持ち込み受付(新町6-9-1)、各市民センター



外国語版およびやさしい日本語版「ごみと資源物の分け方・出し方」の配布

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

市内在住の外国人の方向けに、ごみ収集の情報をまとめたリーフレット「外国語版青梅市のごみと資源物の分け方・出し方」を配布しています。作成言語は、英語・タガログ語・ベトナム語・中国語(簡体字)・韓国語・スペイン語です。

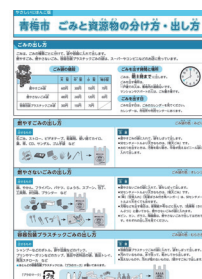
また、ごみの分別をやさしい日本語で説明し、漢字にふりがなを付けたリーフレット「やさしい日本語版 ごみと資源物の分け方・出し方」も作成しました。どちらも清掃リサイクル課窓口で配布(市ホームページからダウンロード可)しています。



△やさしい日本語



△外国語



△やさしい日本語版リーフレット